

産業建設常任委員会

日 時 平成30年6月13日（水）
午前10時から
場 所 委員会室

議 題

1 付託案件（3件）

- （1）議案第42号 射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- （2）議案第43号 射水市営住宅条例の一部改正について
- （3）議案第45号 市道路線の認定について

2 報告事項（4件）

- （1）生産性向上特別措置法に係る対応について
・・・・・・・・産業経済部 商工企業立地課 資料1
- （2）ふるさと納税射水寄附金について
・・・・・・・・産業経済部 農林水産課 資料1
- （3）もみ殻焼却施設の竣工について
・・・・・・・・産業経済部 農林水産課 資料2
- （4）娶川排水区雨水対策施設整備事業の工事請負契約について
・・・・・・・・上下水道部 下水道工務課 資料1

3 その他

生産性向上特別措置法に係る対応について

1 経緯等

生産性革命の実現に向けた対応の一つとして、「生産性向上特別措置法」が制定されたことに伴い、市では、本法律の施行後、速やかに特例措置の対象となる事業や区域等を示した「導入促進基本計画」を策定することとしている。

今後、この導入促進基本計画に沿っていること等を条件とし、中小企業者等による生産性向上のための設備投資に対して固定資産税の特例措置を講じていく。

2 生産性向上特別措置法の基本的な考え方

集中投資期間	平成 30 年度から平成 32 年度（3 か年）
対象者	中小企業者等のうち、市から先端設備等導入計画の認定を受けた者 ※労働生産性が年平均 3%以上向上、かつ、「導入促進基本計画」に合致することが条件
対象設備	「機械及び装置」「器具及び備品」「測定工具及び検査工具」「建物附属設備」「ソフトウェア」の全て ※地域の状況、特色等に鑑み、対象設備、地域、業種等を限定することも可
固定資産税の特例	先端設備導入計画の認定を受けて整備された設備のうち、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均 1%以上向上する設備については、償却資産の課税標準の特例率を、ゼロから 1/2 以下の範囲内において市が条例で定めることができる。 ^(注1) (固定資産税減少分は地方交付税補填 75%)

(注1) 市が固定資産税の特例率をゼロとした場合、中小企業者等の国の補助事業が優先採択（審査時の加点）される。

(例) 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の優先採択及び補助率引上げ

(補助率 1/2→2/3)

3 射水市導入促進基本計画（案）の概要

先端設備等の種類	生産性向上特別措置法に定める先端設備すべてとする。
対象区域	市内全域とする。
対象業種	全業種とする。
対象事業	労働生産性が年平均 3%以上見込まれる事業であれば、幅広く対象とする。
計画期間	3 か年とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員削減を目的とした取組は対象としない。 ・ 公序良俗に反する取組や反社会勢力との関係が認められるものは対象外とする。

4 本市における設備投資の償却資産に係る課税標準の特例措置

市内中小企業の振興、人手不足解消には、設備投資の促進による生産性向上が有効であることから、中小事業者等が生産性向上特別措置法の施行の日から平成 33 年 3 月 31 日までの間に、市が定める「導入促進基本計画」に沿って取得した一定の機械装置等について、新たに固定資産税が課されることとなった年度から 3 年度間に限り、償却資産に係る固定資産税をゼロに軽減する。

(関連議案：議案第 38 号)

「射水市市税条例及び射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部改正について」

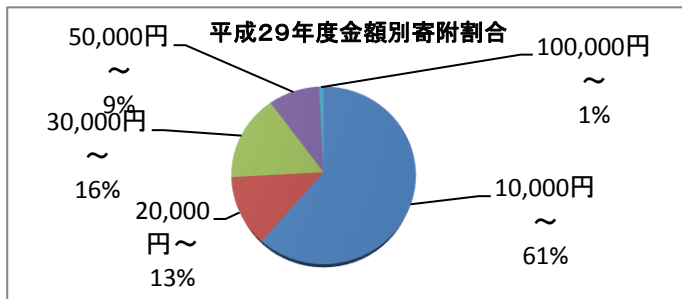
ふるさと納税射水寄附金について

1 月別寄附額および件数

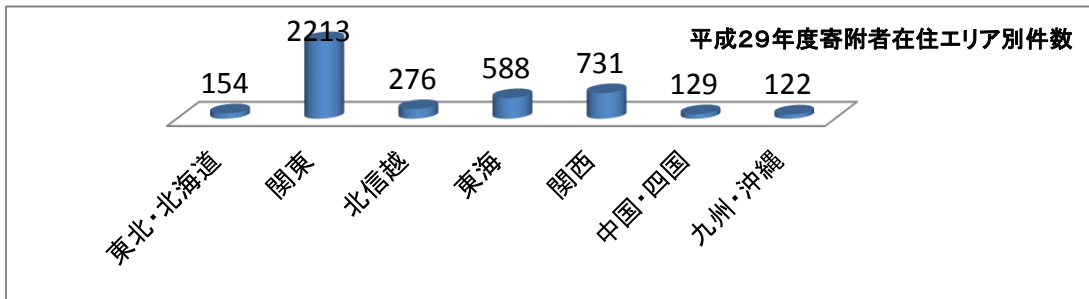
月	平成28年度		平成29年度				平成30年度			
	寄附額(円)	件数(件)	寄附額(円)	前年度比	件数(件)	前年度比	寄附額(円)	前年度比	件数(件)	前年度比
4	280,000	16	1,369,880	489%	107	669%	809,000	59%	58	54%
5	850,000	52	1,652,017	194%	82	158%				
6	3,430,000	166	2,814,715	82%	178	107%				
7	3,545,000	199	2,520,783	71%	169	85%				
8	3,010,000	175	1,828,642	61%	125	71%				
9	5,652,000	297	3,686,514	65%	154	52%				
10	6,530,000	336	4,265,449	65%	228	68%				
11	18,076,000	727	9,978,000	55%	451	62%				
12	38,564,000	1,927	18,514,967	48%	841	44%				
1	95,491,346	4,905	36,189,996	38%	1,566	32%				
2	4,117,095	284	3,559,681	86%	152	54%				
3	3,705,559	273	2,495,356	67%	160	59%				
合計	183,251,000	9,357	88,876,000	48%	4,213	45%				

2 平成29年度金額別寄附件数及び割合

金額	合計
10,000 ~	2,586
20,000 ~	537
30,000 ~	665
50,000 ~	390
100,000 ~	35
合計	4,213



3 平成29年度寄附者住エリア別件数



4 平成29年度返礼品の調達額

調達額	寄附額に対する割合
25,778,391 円	29 %

5 平成29年度ふるさと納税額が大幅に減少した要因について

- ①総務省からの通達により返礼品の見直しを8月に行ったため。
- ②ふるさと納税に参入する自治体が増加し、寄附者の選択肢の幅が広がったため。

6 平成30年度登録予定の返礼品について

- ①申し込みの多い10,000円代の品目を軸に品目を増やし80~90品目とする。
- ②これまでの特産品に加えてふるさと射水の風情を堪能できる旅行プランや、県アンテナショップでの食事券等を検討する。

7 平成29年度広報取り組みについて

①首都圏エリアの地下鉄への広告掲載

東京メトロ南北線 11月1日から1ヶ月間の全編成全車両に掲載



広告内容



掲載写真

②新聞での広報

タ刊フジ、タ刊ゲンダイ、産経新聞PR広告やプレゼント企画を掲載



日刊ゲンダイ (11月30日)



日刊フジ (11月30日)

③ 情報誌へPR広告の掲載

NHK出版 今日料理10月号 (9月30日)

読売新聞 ふるさと通信 (9月30日)

④ 全国ラジオ放送への出演

TBSラジオ「たまむすび」(11月29日)

8 平成30年度広報の取り組み予定内容

① 首都圏にターゲットを絞ったインターネット広告を予定

② 首都圏エリアで富裕層が居住しているタワーマンションへの広告ポスティングを検討中

③ ふるさとチョイスのインターネットページで寄附金の用途を紹介

もみ殻燃焼施設の竣工について

1 事業概要

事業名	平成29年度農山漁村6次産業化対策整備事業 (地域バイオマス利活用施設整備事業)
施設名称	もみ殻燃焼施設
事業主体	いみず野農業協同組合
所在地	射水市沖塚原 847-3 (新湊カンントリーエレベーター敷地内)
工期	着工 平成29年12月1日 竣工 平成30年5月22日
規模	建築面積 460.46㎡ 延床面積 417.27㎡
機械設備	もみ殻搬送・供給装置、もみ殻燃焼炉 1基、熱交換器 1基、 農業ハウス用暖房設備、もみ殻燃焼灰保管・梱包設備
事業費	総事業費 190,060,560円(税込)
事業費内訳	国費 87,991,000円(補助対象経費1/2) 市費 29,330,000円(補助対象経費1/6) 自己資金 72,739,560円
施設概要	コントロール燃焼をしながらもみ殻を燃やし、熱を取り出して農業用ハウスへの温熱供給に活用するとともに副産物として排出されるもみ殻灰を珪酸質資材として活用するもの。
位置図	

2 今後の展開

今後の展開	<p>もみ殻燃焼施設から出るもみ殻灰の調査・研究・植物実験等を繰り返しながら、もみ殻灰の肥料登録を図ることにより、持続可能なビジネスモデル化を進める。</p> <p>また、もみ殻灰についてはシリカ成分を多量に含むことから工業分野、健康補助食品、化粧品等へのビジネス展開を視野に入れている。</p>
-------	--

もみ殻燃焼施設

1. オペレーター室

- 稲殻の燃焼状況をモニターにて監視します。



2. 稲殻搬送・供給装置

- カントリーエレベーターの稲殻をタンクへ搬送します。
- タンクに溜めた稲殻を燃焼炉に送り込みます。



4. 熱交換器

- 熱交換器にて排熱を温水に変換します。



5. 農業ハウス用暖房設備

- 温水を貯湯槽に溜めてハウス側へ送水します。
- 貯湯槽からの温水を農業用ハウス暖房に利用します。



3. 稲殻燃焼炉

- 稲殻を燃焼炉へ定量供給します。

- 稲殻を結晶化させないよう温度コントロールしながら燃やします。



6. 稲殻燃焼灰保管・梱包設備

- 排出装置にて鉄製コンテナボックスに稲殻燃焼灰を保管します。
- 常温まで冷却したのちフレコン等に梱包します。



7. 製品置場

- フレコン等にて保管管理し出荷します。



娶川排水区雨水対策施設整備事業の工事請負契約について

1 事業目的

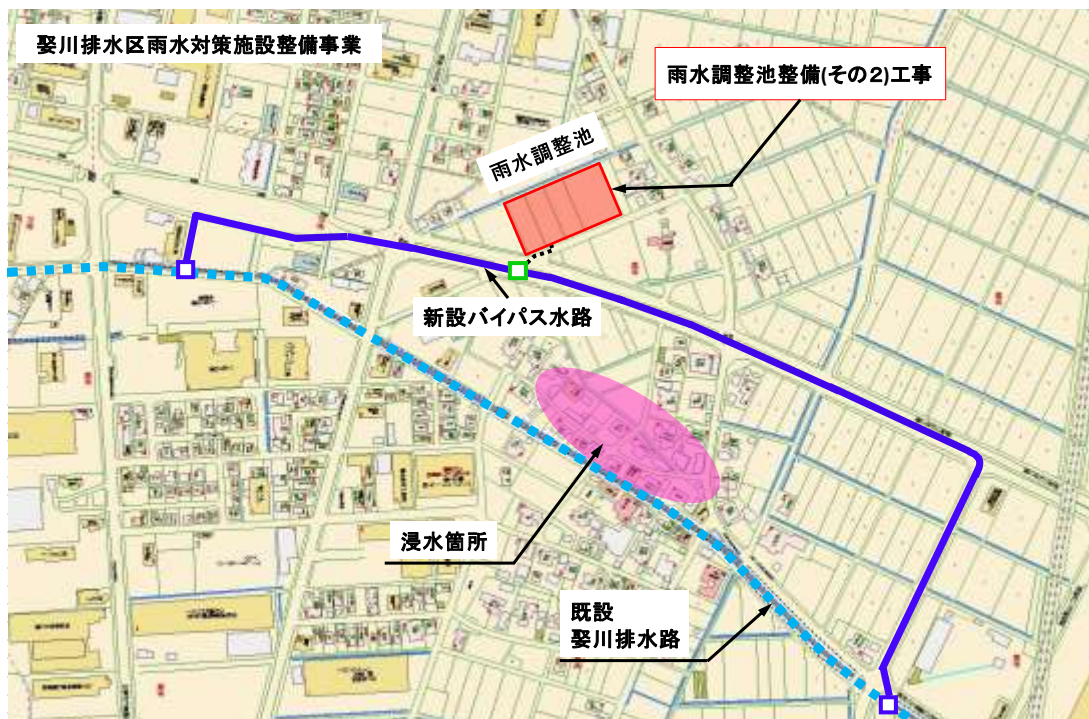
娶川排水区(鷺塚地区)は、宅地化の進展や近年の集中豪雨により既設排水路の流下能力が不足していることから、たびたび浸水被害が発生している。このことから当地区の雨水対策として、既設排水路への雨水流出量の抑制と水位を低下させるため、当地区を迂回するバイパス水路(ボックスカルバート)と雨水調整池を整備し、浸水被害の解消を図るものである。

2 工事請負契約の内訳

(1) 公共下水道(雨水)娶川排水区雨水調整池整備(その2)工事

契約金額	工事受注者	工期	工事内容
630,720,000円 (うち消費税等 46,720,000円)	竹沢建設・道路技術サービス・四方組公共下水道(雨水)娶川排水区雨水調整池整備(その2)工事共同企業体	平成30年 6月12日 ～ 平成31年 3月29日	プレキャストブロック据付 N=1式 底版基礎工 N=1式 埋戻し工 N=1式

3 位置図



4 計画断面図

